告示第一項第一号アに規定する窓の断熱性を高める工事のうち、内窓の新設又は交換（1、2及び3地域）	施工面積一平方メートルにつき五万五百円	
告示第一項第一号アに規定する窓の断熱性を高める工事のうち、内窓の新設（4、5、6及び7地域）	施工面積一平方メートルにつき四万八千五百円	
告示第一項第一号アに規定する窓の断熱性を高める工事のうち、サッシ及びガラスの交換（1、2、3及び4地域）	施工面積一平方メートルにつき七万八千四百円	
告示第一項第一号アに規定する窓の断熱性を高める工事のうち、サッシ及びガラスの交換（5、6及び7地域）	施工面積一平方メートルにつき八万七千九百円	
告示第一項第一号ウに規定する天井等の断熱性を高める工事（1から8地域まで）	施工面積一平方メートルにつき一万二千百円	
告示第一項第一号エに規定する壁の断熱性を高める工事（1から8地域まで）	施工面積一平方メートルにつき二万円	
告示第一項第一号オに規定する床等の断熱性を高める工事（1、2及び3地域）	施工面積一平方メートルにつき九千五百円	
告示第一項第一号オに規定する床等の断熱性を高める工事（4、5、6及び7地域）	施工面積一平方メートルにつき九千百円	

二　租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の五第五項の規定に基づき、租税特別措置法第四十一条の十九の三第二項に規定する一般断熱改修工事等の標準的な費用の額のうち、同条第十九項第二号に規定する工事（以下「エネルギー使用合理化設備設置工事」という。）の標準的な費用の額として国土交通大臣及び経済産業大臣が財務大臣と協議して定める金額は、次の表の上欄に掲げる工事の種類に応じそれぞれ同表の下欄に定める額に、エネルギー使用合理化設備設置工事の箇所数（平成二十五年経済産業省・国土交通省告示第五号（この号において単に「告示」という。）第一項第一号に規定する太陽熱利用冷温熱装置については集熱器の面積の合計）を乗じて得た金額（エネルギー使用合理化設備設置工事を行った家屋の当該エネルギー使用合理化設備設置工事に係る部分のうちにその者の居住の用以外の用に供する部分がある場合には、当該金額に、当該エネルギー使用合理化設備設置工事に要した費用の額のうちに当該居住の用に供する部分の当該エネルギー使用合理化設備設置工事に要した費用の額が占める割合を乗じて計算した金額（当該エネルギー使用合理化設備設置工事を行った家屋が一棟の家屋でそ

二　租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の五第四項の規定に基づき、租税特別措置法第四十一条の十九の三第二項に規定する一般断熱改修工事等の標準的な費用の額のうち、同条第十九項第二号に規定する工事（以下「エネルギー使用合理化設備設置工事」という。）の標準的な費用の額として国土交通大臣及び経済産業大臣が財務大臣と協議して定める金額は、次の表の上欄に掲げる工事の種類に応じそれぞれ同表の下欄に定める額に、エネルギー使用合理化設備設置工事の箇所数（平成二十五年経済産業省・国土交通省告示第五号（この号において単に「告示」という。）第一項第一号に規定する太陽熱利用冷温熱装置については集熱器の面積の合計）を乗じて得た金額（エネルギー使用合理化設備設置工事を行った家屋の当該エネルギー使用合理化設備設置工事に係る部分のうちにその者の居住の用以外の用に供する部分がある場合には、当該金額に、当該エネルギー使用合理化設備設置工事に要した費用の額のうちに当該居住の用に供する部分の当該エネルギー使用合理化設備設置工事に要した費用の額が占める割合を乗じて計算した金額（当該エネルギー使用合理化設備設置工事を行った家屋が一棟の家屋でそ

告示第一項第一号アに規定する窓の断熱性を高める工事のうち、内窓の新設又は交換（1、2及び3地域）	床面積一平方メートルにつき一万千三百円	積の合計を、外気に接する全ての窓の面積の合計で除した割合
告示第一項第一号アに規定する窓の断熱性を高める工事のうち、内窓の新設（4、5、6及び7地域）	床面積一平方メートルにつき八千百円	
告示第一項第一号アに規定する窓の断熱性を高める工事のうち、サッシ及びガラスの交換（1、2、3及び4地域）	床面積一平方メートルにつき一万九千円	
告示第一項第一号アに規定する窓の断熱性を高める工事のうち、サッシ及びガラスの交換（5、6及び7地域）	床面積一平方メートルにつき一万五千円	
告示第一項第一号ウに規定する天井等の断熱性を高める工事（1から8地域まで）	床面積一平方メートルにつき二千七百円	
告示第一項第一号エに規定する壁の断熱性を高める工事（1から8地域まで）	床面積一平方メートルにつき一万九千四百円	
告示第一項第一号オに規定する床等の断熱性を高める工事（1、2及び3地域）	床面積一平方メートルにつき五千八百円	
告示第一項第一号オに規定する床等の断熱性を高める工事（4、5、6及び7地域）	床面積一平方メートルにつき四千六百円	